

～養護老人ホーム成章園のご利用にあたって～

利用時の持参物品

- 衣類一式
- 履物 内履き用はズックかスリッパ
- 寝具類一式 枕、掛け布団、タオルケット、毛布、シーツ、カバー（掛け布団・枕）など
※タオルケット、シーツ、カバーは交換用もご用意ください。
- 洗面道具 タオル、洗面器、コップ、歯ブラシなど
- 日常生活必需品 ゴミ箱、バスタオル、時計、鏡など
- 医療関係 内服薬、健康保険証、診察券、お薬手帳など
- その他 ご自分で必要なもの
利用の契約に伴い印鑑が必要となりますので、ご持参下さい。
(利用者様本人、身元引受人)

注)

- 持参される衣類や物品には全て名前の記入をお願いします。
また、持参された物品(貴重品含む)は原則として自己管理となります。ご利用中の紛失や破損等の責任は負いかねます。
- 当園ご利用中に利用できる介護保険サービスは以下のとおりです。
・福祉用具貸与 ・訪問介護サービスによる通院介助 ・通所サービス
※サービス調整は包括支援センターや居宅介護支援事業所の担当ケアマネジャー(サービス計画作成ご担当者)にご相談下さい。
- 電化製品(電気毛布や湯沸かしポット等)の持参はご遠慮いただいています。
※携帯電話や電気カミソリ等の持参がある場合はコンセントに限りがありますので、電源タップがあると便利です。
※テレビやラジカセは持参しても構いません(居室にテレビの設置はしていません)。ただし、アンテナケーブルや延長コード(各5m程)、テレビ台の持参も必要となります。
- 居室に家具は設置しておりません。必要に応じてご持参願います。
- 収納スペースに限りがありますので(押し入れ半分程度)、利用期間に必要な物だけを持参するようにお願いします。

(お問い合わせ先)

大館市養護老人ホーム成章園

電話) 0186-52-2525 FAX)0186-52-2529

担当)生活相談員 平澤、川嶋、野呂